

就任のごあいさつ

笠松町議会議長 伏屋隆男



4月1日、笠松町臨時議会において議員皆様のご推挙により議長に就任することになり、その重責を担うことになりました。身に余る光栄であり、笠松町有史以来先人たちが築き上げてこられた礎を思うとき、その責務の重大さを痛感し、浅学非

才ではありますが一念専心で職務を全うする所存であります。

笠松町は明治22年に誕生以来120年を迎え、木曾川を活用した物流の拠点である川湊として栄え、発展してきた歴史を有しております。本年は、笠松町の基礎を築き上げてこられた先人たちに感謝す

るとともに、未来に向けて新たなる発展を期す、正に「温故知新」の精神を活かす年でもあります。

また、笠松町は面積の3分の1が木曾川の河川敷であります。従来は下羽栗のトンボ天国や運動施設、松枝のパターゴルフ場や緑地運動施設として活用してきました。近年は、笠松のみなど公園として整備しておりますが、リバーサイドタウン計画を策定し、笠松のみなど公園を中心として上流および下流の河川敷を有効活用していきたいと考えております。

財政的には大変厳しい状況にありますが、「笠松に住んでよかった、住んでみたい」と思われるまちづくり施策を、議会と行政がより一体になって進めていく所存でありますので、皆様方の一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、就任のごあいさつといたします。

議長・総務文教常任委員会

4月1日の臨時議会において、議長と副議長の選挙および総務文教常任委員会委員長と副委員長の交代がありました。

(敬称略)

議長 伏屋隆男

副議長 川島功士

【総務文教常任委員会】

委員長 伊藤 功

副委員長 長野恒美



法務大臣から委嘱

人権擁護委員 保母勝壽さん

4月1日、保母勝壽さん(弥生町)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、基本的人権に関する心配ごとや悩みごとについて、親身になって相談に応じ、その解決に努めています。

相談は随時行っており、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。(各人権擁護委員の連絡先は16ページを参照)

総務大臣から委嘱

行政相談委員 岩田修さん 川口淑さん



岩田修さん



川口淑さん

このたび、総務大臣から町の行政相談委員に引き続き、岩田修さんと川口淑さんが委嘱されました。

春の行政相談週間

5月18日(月)～24日(日)

「行政相談」とは、国の行政機関や特殊法人などの仕事について、皆さんの苦情や要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

例えば、次のような相談です。

- どこの行政機関へ相談してよいのかわからない。
- 国道の街灯などの設備が損壊しているので修復してほしい。

皆さんからの相談を受け付けるのが「行政相談委員」です。当町では、岩田修さんと川口淑さん(16ページ参照)が、自宅で随時相談に応じています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

また、総務省岐阜行政評価事務所(岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎 ☎0570-090110)でも、行政相談に応じています。